



# 兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2019.10 No. **399**



場 所: 工楽松右衛門旧宅(高砂市)

## 主な記事

- 令和元年度 整備管理者選任前研修について
- 第59回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画
- 第49回物流セミナーの開催について(ご案内)

## 主な同封物

- 第9回大阪マラソン交通規制のお知らせ
- 東名リニューアル工事 渋滞減らし隊キャンペーン

# CONTENTS



## 行政からのお知らせ

- |   |   |
|---|---|
| (国土交通省)令和元年度 整備管理者選任前研修について               | 1 |
| (産業保健総合支援センター)令和元年(10~3月)産業保健研修会・セミナーのご案内 | 4 |

## 全ト協からのお知らせ

- |                         |   |
|-------------------------|---|
| 第59回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画 | 8 |
|-------------------------|---|

## 事務局からのお知らせ

- |                              |    |
|------------------------------|----|
| 第49回物流セミナーの開催について(ご案内)       | 11 |
| 令和元年度 整備管理者選任後研修のご案内(後期)     | 13 |
| 令和元年度兵庫県・播磨広域合同防災訓練が実施されました  | 14 |
| 「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を開催しました | 15 |
| 交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭を挙行了しました | 16 |

## 天狼会のページ

17

## 陸災防のページ

- |                   |    |
|-------------------|----|
| はい作業主任者技能講習会のお知らせ | 18 |
|-------------------|----|

## 会員だより

22

## トラッ君が「ゆるキャラグランプリ2019」に出場中です!!!

23

## 適正化事業部からのお知らせ

- |   |    |
|---|----|
| 巡回指導における指導項目(今月のテーマ「36協定が締結され、届出されているか。」) | 24 |
|---|----|

## 協会日誌

26



# 行政からのお知らせ



## 国土交通省

### 令和元年度 整備管理者選任前研修について

※ 整備管理者選任前研修は、整備管理者の資格を有さない方が受ける研修ですので、整備士の資格をお持ちの方、もしくは既に整備管理者に選任されている方が受ける研修ではありません。

- ・実施日時及び実施場所（令和元年10月～令和2年3月予定分）

実施日時	実施場所
令和元年10月17日（木） 13:30～16:30	兵庫県自動車整備会館（5F） 神戸市東灘区魚崎浜町33
令和元年11月29日（金） 13:30～16:30	姫路自動車整備教育会館（2F） 姫路市飾磨区中島福路町3322
令和元年12月5日（木） 13:30～16:30	兵庫県自動車整備会館（5F） 神戸市東灘区魚崎浜町33
令和2年1月21日（火） 13:30～16:30	姫路自動車整備教育会館（2F） 姫路市飾磨区中島福路町3322
令和2年2月20日（木） 13:30～16:30	兵庫県自動車整備会館（5F） 神戸市東灘区魚崎浜町33

- 研修は会場の収容人数等の都合上、予約制としていますので定員（神戸会場150名、姫路会場100名）になり次第締め切らせていただきます。
- 予約は受講申請書（別リンクにあります）を印刷の上必要事項を記入して、下記FAX番号により兵庫陸運部整備部門で受付けます。  
なお、受付期間は実施日の1月前から1週間前までです。ただし、定員に達していない場合は受付できることもありますので、下記電話番号にてお問い合わせ下さい。  
受付後、受講番号等をFAXで返信いたします（実施日1月前以降の連絡となります）。

※ FAX番号の記載誤り等による未送信・誤送信が多発しておりますので、ご注意願います。

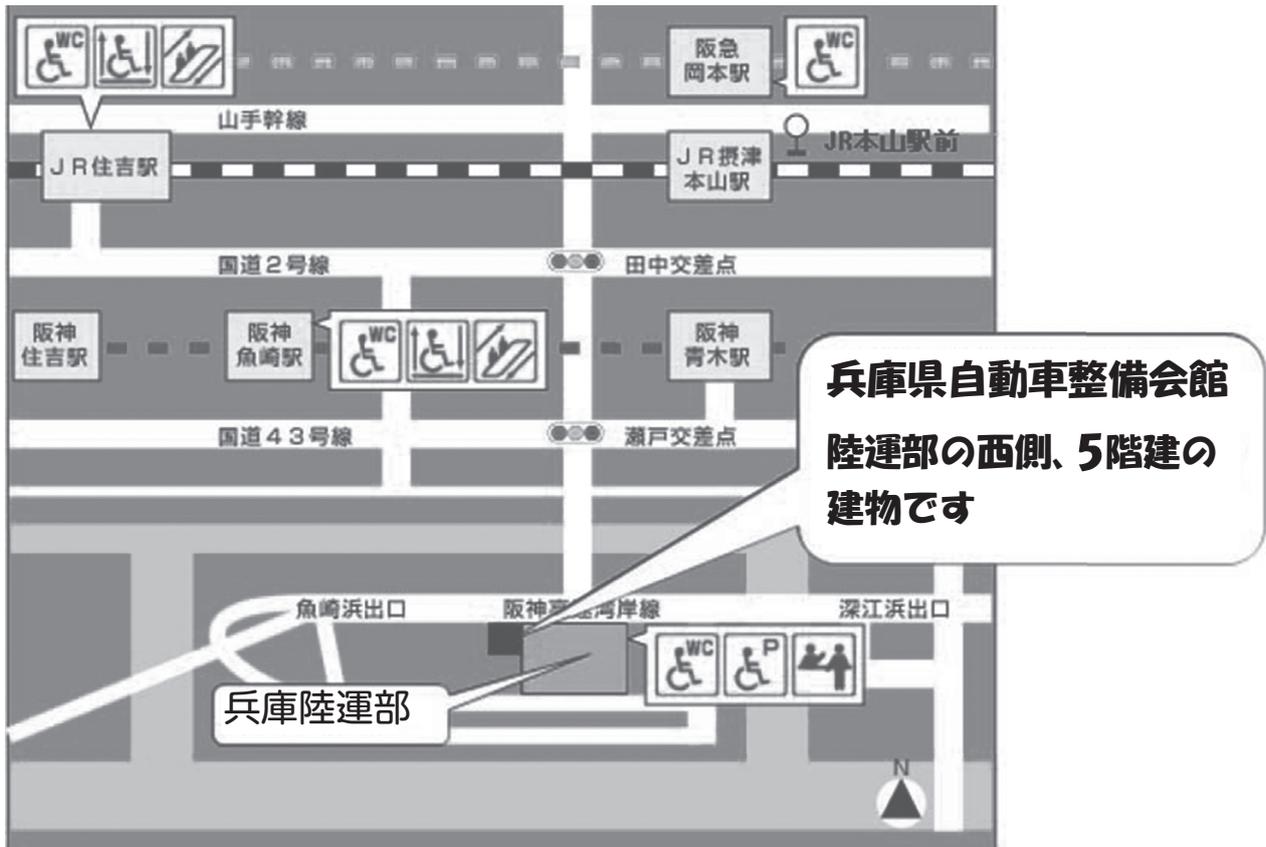
#### 【注意事項】

1. 受付時に受講番号と本人の確認をしますので、こちらから返信しました受講申請書と顔写真のある身分証明書（運転免許証等）を持参ください。
2. 申請書は楷書で記入してください。
3. 研修開始30分前より受付を開始します。
4. 研修は予約制とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
5. ご来場の際は公共交通機関等のご利用をお願いします。

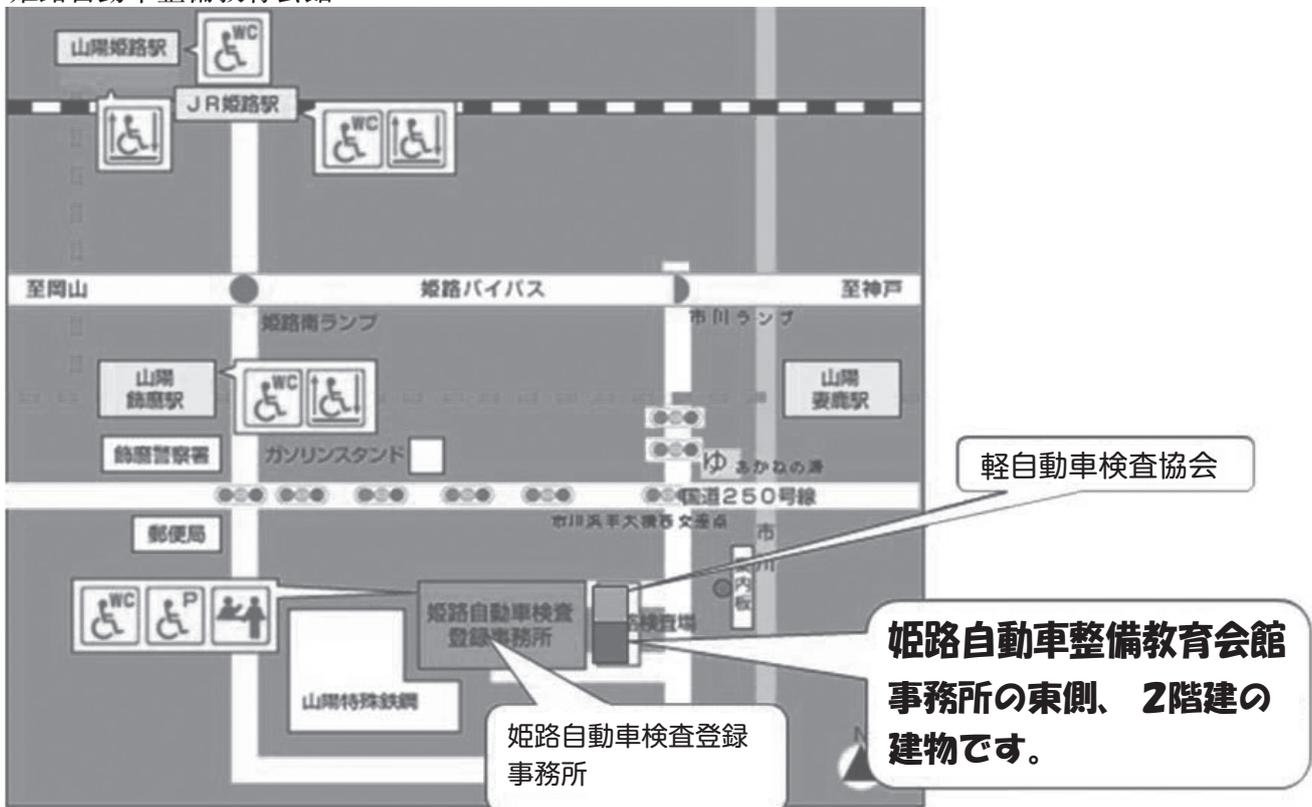
兵庫陸運部整備部門 TEL: (078-453-1103)  
FAX: (078-431-8761)

【会場案内地図】

・兵庫県自動車整備会館



・姫路自動車整備教育会館



※受講番号

## 整備管理者選任前研修受講申請書

(整備士資格をお持ちでない方、整備管理者の資格を有さない方の研修です)

令和 年 月 日

兵庫陸運部長 殿

ふりがな

氏 名

生年月日 昭和・平成 年 月 日 生

下記により開催される、道路運送車両法施行規則第31条の4第1号に掲げる研修(整備管理者選任前研修)の受講を申請します。

### 記

開催日 : 令和 年 月 日 ( )  
時 間 : 13:30~16:30  
場 所 : 1 兵庫県自動車整備会館(5階多目的ホール)  
2 姫路自動車整備教育会館(2階)  
(注)該当する開催場所の数字を○で囲んで下さい。

### 連絡先(勤務先)

名称

住所

電話番号

FAX番号

- (注)
- ※欄は記入しないでください。
  - 申請書は楷書ではっきりと記入して下さい。
  - 受付は、13:00より始めます。
  - なるべく公共交通機関をご利用ください。
  - 筆記用具の他、写真付き身分証明書(運転免許証等)をご用意ください。
  - 受講番号を確認しますので受講申請書をお持ちください。
  - 受付日以前のFAX受信確認のお問い合わせにはお答えしていません。
  - FAX送信から1週間経過して返信がない場合にはお問い合わせください。

兵庫陸運部整備部門

TEL:078-453-1103

**FAX:078-431-8761**

## 産業保健総合支援センターからのお知らせ

セミナー下半期一覧表広報(令和元年8月発行)

### 令和元年(10~3月)産業保健研修会・セミナーのご案内★

兵庫産業保健総合支援センター(独)労働者健康安全機構は、厚生労働省所管の法人です。当センターでは、健康で安心して働ける職場づくりを支援するため、産業医、保健師、看護師、衛生管理者、人事労務担当者の方などを対象として、産業保健に関する様々なテーマの研修、セミナーを開催しています。

参加費は無料です。

HEALTH IS  
TREASURE

2019

#### 〈研修に関して〉

- ★お申込みは当センターのホームページまたは裏面の申込書をご利用ください。
- ★研修資料は、参加された方のみ配付いたします。
- ★参加申込者が5名以下の場合は、原則セミナーを中止します。
- ★日時・会場・テーマ等が変更になる場合は、ホームページでお知らせいたします。

お願い! キャンセルされる場合は、必ずご連絡をお願いいたします。  
ひとりでも多くの方に受講していただきたいため、みなさまのご協力をお願いいたします。



独立行政法人労働者健康安全機構

兵庫産業保健総合支援センター

〒651-0087  
神戸市中央区御幸通 6-1-20 ジイテックスアセントビル 8階  
TEL.078-230-0283 FAX.078-230-0284



月日	時間	テーマ	講師	会場	
10月	2日*	14:00~16:00	話の聞き方 ミニ講座 その1	カウンセリング担当相談員 森崎美奈子氏	兵庫県医師会館
	9日*	14:00~16:00	喫煙・受動喫煙と健康問題について ～健康増進法等をふまえて～	保健指導担当相談員 中島美繪子氏	兵庫県医師会館
	11日金	14:00~16:00	中高齢労働者の転倒予防対策 ～転倒予防の新しい体操～	関西労災病院 治療就労両立支援センター 主任理学療法士 高野賢一郎氏	姫路商工会議所
	15日*	14:00~16:00	メンタルヘルス不調の復職支援の進め方 ～精神科主治医及び精神科産業医としての関わりから～	メンタルヘルス担当相談員 藤本修氏	兵庫県医師会館
	18日金	14:00~16:00	ラインケア研修で押さえておきたいポイント	メンタルヘルス対策促進員 尼子尚造氏	姫路商工会議所
	21日*	14:00~16:00	働きやすい職場づくりのために ～ストレスチェック集団分析を効果的に利用して、課題や問題点を考える～	メンタルヘルス対策促進員 岸野雄彦氏	姫路商工会議所
	23日*	14:00~16:00	糖尿病と食事	関西労災病院 治療就労両立支援センター 管理栄養士 花田奈央氏	兵庫県医師会館
	24日*	14:00~16:00	オーラルフレイル	歯科医師 神尾雅之氏	兵庫県医師会館
	25日金	14:00~16:00	労働者に多い手指・手関節障害	神戸労災病院 整形外科・ リハビリテーション科 部長 金谷貴子氏	兵庫県医師会館
	29日*	14:00~16:00	産業医活用セミナー (産業医を活用した従業員の健康管理について)	労働関係法令担当相談員 角森洋子氏	兵庫県医師会館
	30日*	14:00~16:00	心の健康づくり計画研修(助成金含む)	メンタルヘルス対策促進員 丸山二郎氏	尼崎商工会議所
11月	1日金	14:00~16:00	《前半》産業保健でのコミュニケーションマナー 《後半》治療をしながら働き続ける環境作り	兵庫産業保健総合支援センター 産業保健専門職 藤本さゆみ氏	姫路商工会議所
	5日*	14:00~16:00	【産業看護職研修会 対象者：産業看護職のみ】 (第1回)基礎編 手持ちデータを活用しよう！ ～実践から学ぶ結果のもとめ方～	和歌山県立医科大学 保健看護学部 教授 森岡郁晴氏	兵庫県医師会館
	6日*	14:00~16:00	話の聞き方 ミニ講座 その2	カウンセリング担当相談員 森崎美奈子氏	兵庫県医師会館
	7日*	14:00~16:00	産業医活用セミナー (産業医を活用した従業員の健康管理について)	労働関係法令担当相談員 角森洋子氏	姫路商工会議所
	13日*	14:00~16:00	【産業看護職研修会 対象者：産業看護職のみ】 作業関連疾患と産業看護職の役割	労働衛生工学担当相談員 森中秀法氏	兵庫県医師会館
	14日*	14:00~16:00	口から始まる健康づくり～口と全身の意外な関係～	歯科医師 西村望氏	尼崎商工会議所
	15日金	10:00~12:30	傾聴法・基礎編(Ⅰ)【募集：20名】	大阪産業保健総合支援センター カウンセリング担当相談員 戸田玲子氏	兵庫県医師会館
		13:30~16:00	傾聴法・応用編(Ⅱ)【募集：20名】 ※基礎編受講修了者のみ可 ※傾聴法に関しては、FAXのみの申し込みになります		
	20日*	14:00~16:00	強みを活かすジョブ・クラフティング【募集24名】 昨年度と同じ ～仕事の意味・役割を捉え直し、働きがいを高めましょう～	カウンセリング担当相談員 永田俊代氏	兵庫県医師会館
	22日金	13:30~16:30	傾聴法・実践編(Ⅲ)【募集：8名】 ※基礎・応用編受講修了者のみ可	大阪産業保健総合支援センター カウンセリング担当相談員 戸田玲子氏	兵庫県医師会館
	26日*	14:00~16:00	産業医との情報共有による安全衛生活動の推進(その2)	産業医学担当相談員 鈴木克司氏	尼崎商工会議所
27日*	14:00~16:00	職場巡視に必要なヒューマンエラーの原因と対策入門	労働衛生工学担当相談員 森中秀法氏	姫路商工会議所	
28日*	13:30~16:30	傾聴法・実践編(Ⅲ)【募集：8名】 ※基礎・応用編受講修了者のみ可	大阪産業保健総合支援センター カウンセリング担当相談員 戸田玲子氏	兵庫県医師会館	
29日金	14:00~16:00	生活習慣病と血管病	神戸労災病院 勤労者医療総合センター 医師 安富真道氏	兵庫県医師会館	
12月	3日*	14:00~16:00	パズルで学ぶコミュニケーション (アサーションと傾聴) & セルフケア	メンタルヘルス対策促進員 尼子尚造氏	姫路商工会議所
	4日*	14:00~16:00	働き方改革関連法改正(労基法等)	労働関係法令担当相談員 角森洋子氏	兵庫県医師会館
	5日*	14:00~16:00	【設立記念講演会】 長時間労働者への面接指導と事後措置 ～働き方改革関連法における産業医・産業保健機能の強化を踏まえて～	産業医学担当相談員 平田まり氏	兵庫県医師会館
	6日金	14:00~16:00	腰痛予防対策～運動療法と生活指導を中心に～	神戸労災病院 中央リハビリテーション部 主任理学療法士 野間健氏	兵庫県医師会館
	10日*	14:00~16:00	パワーハラスメント対策 ～パワハラ防止法の成立を受けて～	メンタルヘルス対策促進員 岸野雄彦氏	姫路商工会議所
	11日*	14:00~16:00	イライラコントロールでストレス軽減	メンタルヘルス対策促進員 笹尾智隆氏	尼崎商工会議所
	12日*	14:00~16:00	ストレスチェックをした後は？	メンタルヘルス担当相談員 中尾和久氏	兵庫県医師会館
	13日金	14:00~16:00	作業環境測定とは	労働衛生工学担当相談員 豊田隆俊氏	兵庫県医師会館

月日	時間	テーマ	講師	会場	
12月	16日㊦	14:00～16:00	【産業看護職研修会 対象者：産業看護職のみ】 (第2回) 実践編① 手持ちデータを活用しよう！ ～実践から学ぶ結果のもとめ方～	和歌山県立医科大学 保健看護学部 教授 森岡郁晴氏	兵庫県医師会館
	17日㊦	14:00～16:00	膝の痛みに関する対策	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 主任理学療法士 浅田史成氏	兵庫県医師会館
	18日㊦	14:00～16:00	ヒューマンエラー防止のためノンテクニカルスキル入門	労働衛生工学担当相談員 森中秀法氏	兵庫県医師会館
	20日㊦	14:00～16:00	職場の禁煙支援	関西労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 老谷るり子氏	尼崎商工会議所
1月	9日㊦	14:00～16:00	ハラスメント対策の本質を考える ～加害者心理と事業所の職場風土から～	メンタルヘルス対策促進員 波多勇氏	兵庫県医師会館
	10日㊦	14:00～16:00	【産業看護職研修会 対象者：産業看護職のみ】 (第3回) 実践編② 手持ちデータを活用しよう！ ～実践から学ぶ結果のもとめ方～ ※基礎編または実践編①の受講修了者のみ可	和歌山県立医科大学 保健看護学部 教授 森岡郁晴氏	兵庫県医師会館
	15日㊦	14:00～16:00	ストレスの基礎理解と対処法～含むマインドフルネス～	メンタルヘルス対策促進員 丹羽真理氏	兵庫県医師会館
	17日㊦	14:00～16:00	減塩であなただけの血管を守りましょう	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 主任管理栄養士 吉持奈津子氏	尼崎商工会議所
	21日㊦	14:00～16:00	セルフケア研修のヒント	メンタルヘルス対策促進員 梅村隆子氏	兵庫県医師会館
	22日㊦	14:00～15:30	ウェルビーイング（幸福学）講座 【募集 24名】	カウンセリング担当相談員 永田俊代氏	兵庫県医師会館
	23日㊦	14:00～16:00	健康的な食生活	関西労災病院 治療就労両立支援センター 管理栄養士 花田奈央氏	兵庫県医師会館
	24日㊦	14:00～16:00	【産業看護職研修会 対象者：産業看護職のみ】 産業保健活動における産業看護職のコーディネート機能とは？	保健指導担当相談員 鮫島真理子氏	兵庫県医師会館
	28日㊦	14:00～16:00	《前半》産業保健でのコミュニケーションマナー 《後半》治療をしながら働き続ける環境作り	兵庫産業保健総合支援センター 産業保健専門職 藤本さゆみ氏	尼崎商工会議所
	29日㊦	14:00～16:00	勤労高齢者が健康で仕事を続けるためのポイント	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 井谷美幸氏	兵庫県医師会館
2月	5日㊦	14:00～16:00	最近のメンタルヘルスの動向	メンタルヘルス担当相談員 丸山総一郎氏	兵庫県医師会館
	6日㊦	13:30～16:00	【共催】 ①兵庫労働局 健康課からの情報提供 ②産業医との情報共有による安全衛生活動の推進	①兵庫労働局労働基準部健康課 担当者 ②産業医学担当相談員 鈴木克司氏	兵庫県医師会館
	7日㊦	14:00～16:00	職場における禁煙サポート	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 井谷美幸氏	兵庫県医師会館
	10日㊦	14:00～16:00	職場のパワーハラスメント防止対策について	労働関係法令担当相談員 角森洋子氏	兵庫県医師会館
	18日㊦	14:00～16:00	うつを基本的な理解とその対処 ～認知行動療法からのヒント～	メンタルヘルス対策促進員 丹羽真理氏	兵庫県医師会館
	20日㊦	14:00～16:00	《製造/化学/医療等－現場管理者向け研修》 ヒヤリハット要因分析とその活用法	労働衛生工学担当相談員 赤井橋研一氏	兵庫県医師会館
	21日㊦	14:00～16:00	メンタルヘルス対策、理想の事業所内体制とは (ご一緒に考えるワークを通じ学びましょう)	メンタルヘルス対策促進員 尼子尚造氏	姫路商工会議所
	25日㊦	14:00～16:00	アフター5の生活習慣の改善 ～運動・食事・入浴・睡眠～	産業医学担当相談員 平田まり氏	兵庫県医師会館
	27日㊦	14:00～16:00	口からはじまる健口のひけつ	歯科医師 松井大範氏	姫路商工会議所
	28日㊦	14:00～16:00	《前半》産業保健でのコミュニケーションマナー 《後半》治療をしながら働き続ける環境作り	兵庫産業保健総合支援センター 産業保健専門職 藤本さゆみ氏	兵庫県医師会館
3月	3日㊦	14:00～16:00	産業保健での労働者の健康情報等の取扱い	兵庫産業保健総合支援センター 産業保健専門職 藤本さゆみ氏	兵庫県医師会館
	13日㊦	14:00～16:00	健康経営とメンタルヘルス	カウンセリング担当相談員 栗岡住子氏	兵庫県医師会館
	18日㊦	14:00～16:00	【産業看護職研修会 対象者：産業看護職のみ】 話の聴き方の基礎について ～より良好な人間関係を築くには～	大阪産業保健総合支援センター カウンセリング担当相談員 戸田玲子氏	兵庫県医師会館

## QRコードからセミナー申込み(スマホ用)

★右記のQRコードを読み取って、ホームページからセミナーのお申込み♪

<http://www.hyogos.johas.go.jp/seminar-2/seminarlist/>

\* Eメールアドレスの入力が必要です。申込み後、最後に受付完了の返信メールが届きます。





# 【重要】FAXでお申込みする前に、必ずお読みください

- ★ セミナー開催月の2か月前からお申込み可能です。(下記の表をご確認ください)
- ★ お申込み開始前に申込書をお送りいただいても、受付はできませんのでご了承ください。

セミナー開催月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申込み開始	8月初旬	9月初旬	10月初旬	11月初旬	12月初旬	1月初旬

## セミナー参加申込書

※こちらは認定産業医研修の申込書ではありません

\*受講料は発行致しません。定員を超える申込みがあった場合はご連絡させていただきます。

開催日	セミナーテーマ
①	
②	
③	

複数でのお申込みができます。ご希望のセミナー番号と職種に☑をお願いします。

フリガナ		<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③
受講者氏名 1		<input type="checkbox"/> 産業医 <input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> 産業看護職 <input type="checkbox"/> 人事・労務担当者 <input type="checkbox"/> 労働者 <input type="checkbox"/> 衛生管理者 <input type="checkbox"/> その他(社会保険労務士・コンサルタント・カウンセラー・安全管理者・安全衛生スタッフ)
フリガナ		<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③
受講者氏名 2		<input type="checkbox"/> 産業医 <input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> 産業看護職 <input type="checkbox"/> 人事・労務担当者 <input type="checkbox"/> 労働者 <input type="checkbox"/> 衛生管理者 <input type="checkbox"/> その他(社会保険労務士・コンサルタント・カウンセラー・安全管理者・安全衛生スタッフ)
事業場名 ※産業保健スタッフ向けの研修のため必須		
住所	〒 -	
電話番号・FAX	☎	FAX

**神戸会場**

交通案内  
JR・阪急・阪神・地下鉄・ポートライナー三宮駅から徒歩約8分  
研修会場には駐車場がありません。

**姫路会場**

交通案内  
JR姫路駅方面より、バスでお越しの際は、神姫バス  
●日出町行乗車→商工会議所前下車(所要時間約5分)  
●鹿島神社行、夕日ヶ丘行、別所駅行乗車→坂田町下車(〃)

**尼崎会場**

交通案内  
阪神尼崎駅から徒歩約3分

## 第59回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

### 1. 目的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

### 2. 運動期間

令和元年11月16日（土）から令和2年1月10日（金）まで

### 3. 主催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに各都道府県トラック協会

### 4. 後援

国土交通省、警察庁

### 5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。なお、(1)～(6)を事故防止に関する重点項目とする。

#### (1) 飲酒運転の根絶

経営者は、第113回交通対策委員会（令和元年9月12日開催）の決議を踏まえ、飲酒運転の根絶のため、全ト協制作の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、社内安全教育や点呼時等において、飲酒運転の悪質性・危険性を十分に理解させ、トラック運送業界から飲酒運転を根絶させる。

#### (2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者は、全ト協制作の『トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～』及び『トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～』\*を活用した運転者への指導・教育を実施し、追突事故及び交差点における事故防止の徹底に努める。

※全ト協ホームページ URL

トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～

[http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/tsuitotsu\\_boushi/tsuitotsu\\_jikoboushi\\_2016.html](http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/tsuitotsu_boushi/tsuitotsu_jikoboushi_2016.html)

トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～

<http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/kousaten-jikobousi.html>

#### (3) 過労運転防止の徹底

運行管理者は、繁忙期にありがちな無理な運行計画を避け、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

#### (4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

#### (5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

運転中にスマートフォン等の画像を注視する行為や携帯電話を用いて通話する行為は、極めて危険な行為であり、今般、道路交通法の一部改正により罰則強化が行われることから、乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

#### (6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

#### (7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び管理者は、荷主等との運送契約時において、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等について適切な取り決めを行うよう努める。また、取り決めた荷役作業の内容を「安全作業連絡書」等にまとめ、作業者に周知するとともに、墜落等の危険を伴う作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

(参考:厚生労働省「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」)

#### (8) 高速道路における事故防止の徹底

高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に発生しており、運行管理者は、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

#### (9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者は、大型車の車輪脱落事故防止対策として、全ト協で作成した「走行中のタイヤ脱落事故急増!!」のリーフレットにより車輪脱落を防ぐ4つのポイントなどの周知徹底に努める。

また、大型トラックのスペアタイヤ等について平成30年10月1日から3ヶ月ごとの定期点検が義務付けられることも踏まえつつ、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

#### (10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

気象情報や道路における降雪状況等を適時に把握するとともに、積雪・凍結等の気象及

び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底させる。

**(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底**

荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

**(12) エコドライブの推進**

燃料の使用量を削減し、CO<sub>2</sub>及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であり、また、一層の事故防止を図る観点から、エコドライブを徹底させる。

**(13) 運輸安全マネジメントの徹底**

輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

**(14) 安全意識の高揚**

経営者は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常にやさしさと思いやりのある運転を心掛ける。

**(15) 輸送品質・サービスの向上**

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

以 上



## 事務局からのお知らせ

### 第49回物流セミナーの開催について(ご案内)

新秋の候、貴社ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も適正化事業啓発活動の一環として、荷主の皆様や一般の方々にトラック運送業界の現状や課題などについて理解を深めていただくことを目的に、標記セミナーを下記のとおり全日本トラック協会と共催で開催することと致しましたのでご案内させていただきます。

ご多忙のことと存じますが、お繰り合わせのうえご出席いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

- 1 日 時 11月1日(金) 14:30～17:00(受付 13:30～)
- 2 場 所 ANAクラウンプラザホテル神戸 10F「ザ・ボールルーム」  
神戸市中央区北野町1丁目1番 TEL 078-291-1121
- 3 定 員 200名
- 4 テーマ&講師 第一部 テーマは未定 (20分)  
近畿運輸局又は兵庫労働局

第二部 「消費者目線をどう事業に活かす? 多様化するニーズから勝つ  
ビジネスを読む」 (90分)

講 師: 作家・経済ジャーナリスト

渋谷 和宏 氏

なお、当セミナーの詳細及び荷主企業様へのご案内は、9月27日(金)頃の予定としておりますので、各位には所属支部宛に申し出ていただきますようお願い申し上げます。

しづ や かず ひろ  
渋谷 和宏 氏



肩書：作家・経済ジャーナリスト

略歴：1959年12月、横浜生まれ。

1984年4月、日経BP社入社。日経ビジネス副編集長などを経て

2002年4月『日経ビジネスアソシエ』を創刊、編集長に。

2006年4月18日号では10万部を突破（ABC公査部数）。

ビジネス局長（日経ビジネス発行人、日経ビジネスオンライン発行人）、日経BPnet総編集長などを務めた後、

2014年3月末、日経BP社を退職、独立。

大正大学表現学部客員教授。

1997年に長編ミステリー『錆色（さびいろ）の警鐘』（中央公論新社）で作家デビュー。

またTVやラジオでコメンテーターを務める。

主な著書：『バーチャル・ドリーム』（中央公論新社）

『罪人（とがびと）の愛』（幻冬舎）

以上は渋谷和樹の筆名

『月曜の朝、ぼくたちは』（幻冬舎）

『さよならの週末』（幻冬舎）

以上は井伏洋介の筆名

『文章は読むだけで上手くなる』（PHPビジネス新書）

『東京ランナーズ』（角川書店）

以上は渋谷和宏の筆名

主な出演番組：日本テレビ 『シューイチ』 レギュラーコメンテーター

日本テレビ 『バゲット』 コメンテーター

テレビ朝日 『スーパーJチャンネル土曜日』 コメンテーター

TBSラジオ 『森本毅郎・スタンバイ!』 コメンテーター

## 令和元年度 整備管理者選任後研修のご案内(後期)

令和元年度整備管理者選任後研修(後期)の申込受付を行います。

受講を希望される方は、兵ト協ホームページ「整備管理者選任後研修開催案内」(研修会・講習会ページ)より申込み下さい。

※各事業所に選任された整備管理者は、2年に1回の受講が義務づけられています。

記

### 1. 日時・場所

#### 【 前期 】

第4回 令和元年11月22日(金)13:30～16:00 受付13:00  
和田山ジュピターホール 朝来市和田山町玉置877-1

#### 【 後期 】

第6回 令和2年1月9日(木)13:30～16:00 受付13:00  
兵庫県トラック総合会館大会議室 神戸市灘区大石東町2-4-27  
第7回 令和2年1月17日(金)13:30～16:00 受付13:00  
姫路市勤労市民会館 姫路市中地354  
第8回 令和2年2月7日(金)13:30～16:00 受付13:00  
姫路市勤労市民会館 姫路市中地354  
第9回 令和2年2月18日(火)13:30～16:00 受付13:00  
兵庫県トラック総合会館大会議室 神戸市灘区大石東町2-4-27

※駐車場狭隘のため、公共交通機関をご利用下さい。

### 2. 申込方法

兵ト協ホームページ「整備管理者選任後研修開催案内」(研修会・講習会ページ)より申込み  
ください。また、希望する受講日の10日前までに申込みください。

※定員に達した場合メ切ります。

※不備等ございましたら事務局からご連絡させていただきます。

### 3. 受講料 無料

### 4. 整備管理者手帳

整備士手帳または整備管理者手帳をお持ちでない方、ならびに手帳の研修修了記入欄がなくなった方には、整備管理者手帳を発行しますので、「手帳発行の有無」の項目の「希望する」を選択してください。

お問い合わせ (一社) 兵庫県トラック協会 業務部  
TEL: 078-882-5556

## 令和元年度兵庫県・播磨広域合同防災訓練が実施されました

山崎断層帯を震源とする直下型大規模地震とその後の風水害の発生を想定し、関係機関・団体・自主防災組織等が相互に連携した実働訓練を行いました。

日 時：9月1日（日） 10時00分～12時00分

場 所：たつの市揖保川左岸千鳥ヶ浜河川敷（メイン会場）外5箇所及び

広域物資輸送訓練：兵庫県災害医療センター（神戸市）～兵庫県広域防災拠点（三木市）

訓練想定災害：山崎断層帯を震源とする直下型大規模地震とその後の風水害の発生

兵庫県トラック協会からは、トラック1台が広域物資輸送訓練に参加。兵庫県広域防災拠点にSCU設置のため、資機材を兵庫県災害医療センターから搬送する訓練を実施しました。

※SCU：大規模な災害が発生した際に、傷病者を航空機で被災地外に搬送するための拠点（広域医療搬送拠点）に臨時に設置される医療施設。



## 「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を開催しました

全日本トラック協会と兵庫県トラック協会が共催で陸上貨物運送事業労働災害防止協会と労働者健康安全機構兵庫産業保健総合支援センターにより「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を下記の通り開催しました。

開催日 9月4日（水）

場 所 兵庫県トラック総合会館 3階 大会議室

参加者 33名

内 容

### 「過労死等の実態」

講師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会

安全管理士

酒井 雅彦氏

### 「過労死等防止計画について」

講師 全日本トラック協会

交通・環境部付部長

大西 政弘氏

### 「ドライバーの健康管理」

講師 兵庫産業保健総合支援センター

相談員

平田 まり氏



酒井雅彦氏



大西政弘氏



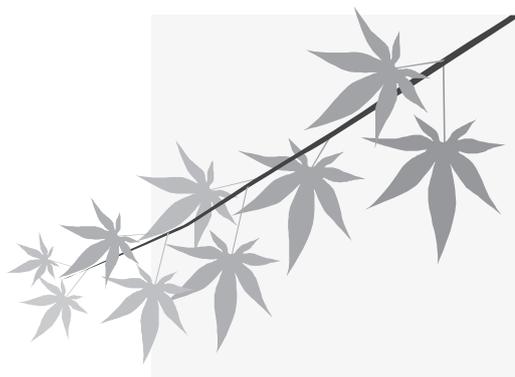
平田まり氏

## 交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭を挙行了しました

9月24日(火) 神戸市中央区の生田神社において第19回兵庫県トラック協会交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭を厳かに執り行いました。

秋晴れの中、本殿において正・副会長をはじめ各支部長、交通対策委員他、57名が出席し、交通安全祈願祭を行いました。福永会長、原岡副会長、櫻井副会長が協会を代表して玉串を奉奠、出席者全員が二礼二拍手一礼し交通安全を祈願しました。

続いて神社会館で交通事故犠牲者慰霊祭を行い、福永会長が祭文を奏上し、「輸送の安全の確保と環境対策は最重要課題であり、私どもトラック運送事業に携わる全ての者が交通事故撲滅に取り組んでおり、交通事故防止に向け最大限の努力を傾注する」ことを諸霊に誓い、福永会長、各副会長、各支部長、交通対策委員他、出席者全員が玉串を奉奠し、交通事故の犠牲になられた諸霊の安らかなご冥福を祈念し齋了いたしました。



## 天狼会のページ

# 定例会を行いました

9月10日（火）兵庫県トラック総合会館にて天狼会（女性経営者部会）の定例会を行いました。昼食を取ったの懇談後、三井住友海上経営サポートセンター経営リスクアドバイザーの山田晃司氏を講師に最新の「働き方改革関連法」と「今後の雇用」について研修会を行いました。

「働き方改革関連法」の中で年次有給休暇の5日取得義務の具体的取得方法をはじめとする実務対応や今後の雇用対策等について説明がありました。

説明後、自社の抱えている課題等について多くの質問がありました。



研修会后、今後の行事等について意見交換が行われました。

今後も部会員の親睦とレベルアップを図り、様々な研修会・講習会を行っていく予定にしています。天狼会に興味のある方は兵庫県トラック協会総務部（TEL：078-882-5556）までお問い合わせをお願いいたします。



問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部  
(兵庫県トラック協会内)  
電話 078-882-5556

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫県労働局登録教習機関 [兵労基安登録第14号]〉

## はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	2019年11月14日(木) 9時～17時(座学講習)
	2日目	2019年11月15日(金) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,000円 (内消費税10% 636円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	7,000円 (内消費税10% 636円)
非会員	7,000円 (内消費税10% 636円)	1,500円 (内消費税10% 136円)	8,500円 (内消費税10% 772円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び 申込書受付期間

令和元年10月1日(火)～令和元年11月8日(金) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)  
② 証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内  
陸運労災防止協会兵庫県支部  
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

## 5. 持 参 品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

## 6. 修 了 証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

## 7. 留意事項

修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

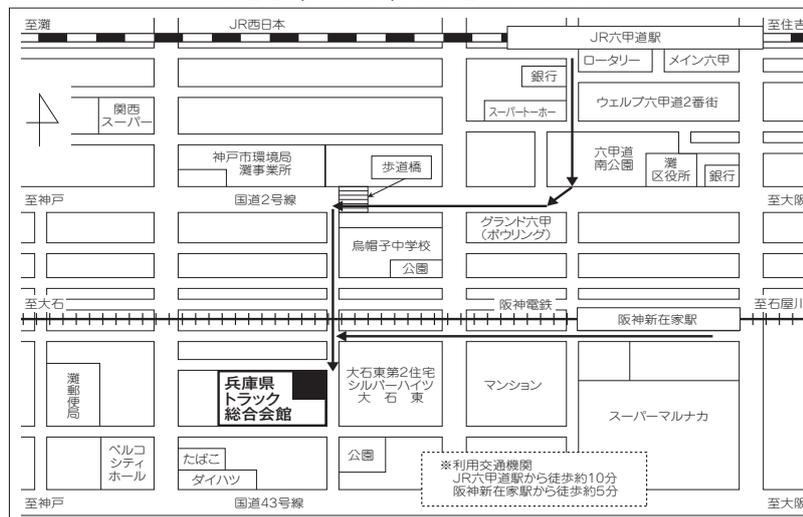
追試験を希望される場合は、受験料2,200円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

## はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

TEL (078) 882-5556



# はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し  
て下さい。  
縦3.5 c m  
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 (修了証に載ります)	〒  電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒  電話 F A X		
	名称			

本人確認 ※		
--------	--	--

証 明 書			
受講者氏名 _____ ㊟			
上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月まで 3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。			
年 月 日			
事業者名 _____			
事業者 _____ ㊟			
書替・再交付年月日	※ 年 月 日	本人確認書類 ※	

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

## 燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（令和元年8月末現在）

（単位：円/ℓ）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタンド
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X 日 鉱 日		94.59	96.60	100.14	
出 光		91.00	99.08	101.18	
J エ ナ ジ ー				108.50	
コ ス モ		92.74	97.40	103.00	
昭 和 シ ェ ル		92.85		97.10	
モ ー ビ ル		92.50			106.10
エ ッ ソ		91.30		104.00	121.00
三 井		92.60			
そ の 他		93.65	97.25	103.38	104.20
総 計		93.22	97.59	101.64	106.87
1 ／ 7	全国平均	95.70	調査なし	103.47	105.12
	近畿平均	95.36		102.44	103.35

兵ト協  
調 べ

全ト協  
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円/ℓ）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタンド
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成30年9月		102.02	105.61	108.60	111.21
平成30年10月		105.22	107.62	110.72	114.21
平成30年11月		107.95	110.64	114.75	116.74
平成30年12月		101.39	106.51	110.87	113.67
平成31年1月		94.15	99.71	103.88	108.84
平成31年2月		92.61	96.34	100.39	103.97
平成31年3月		95.19	98.26	102.12	107.05
平成31年4月		97.49	100.33	104.87	109.51
令和元年5月		100.59	103.45	107.54	110.80
令和元年6月		101.04	104.84	108.27	111.15
令和元年7月		95.16	100.26	104.20	107.27
令和元年8月		95.33	99.15	102.80	107.58
令和元年9月		93.22	97.59	101.64	106.87
年 間 平 均		98.57	102.33	106.20	109.91

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

**“軽油は兵庫県下で買いましょう”**

# 会 員 だ よ り

## 入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
元.8.30	東部	一般	橋本運送(株)	橋 本 妙 子	〒664-0865 伊丹市南野5-13-16 TEL 072-782-4011 FAX 072-782-4021
9.3	東播	一般 利用	(株)D&4	中 川 義 政	〒675-0046 加古川市西神吉町辻426-1 TEL 079-432-4444 FAX 079-432-4445
9.3	明石	一般 利用	(有)鈴木商店	鈴 木 勝	〒675-1114 加古郡稲美町国安1280-4 TEL 079-492-6427 FAX 079-492-8500
9.4	東部	一般 利用	(有)エクセルライン	芳 田 英 樹	〒664-0831 伊丹市北伊丹2-33-1 TEL 072-764-5886 FAX 072-764-5887
9.5	北播	一般	(株)昇 栄	金 田 昇	〒675-1322 小野市匠台51 TEL 0794-64-8400 FAX 0794-64-8411
9.10	西播	一般	洛西貨物自動車(株)	城 崎 良 一	〒671-0255 姫路市花田町小川234-1 TEL 079-240-5531 FAX 079-240-5571
9.17	神戸 中央	一般	(株)ユークエートランスポート	佐 藤 諭	〒650-0045 神戸市中央区港島6-2-4 TEL 078-303-3434 FAX 078-303-3451
9.18	明石	一般 利用	(株)立志実業	福 崎 剛	〒651-2411 神戸市西区上新地1-1-7 TEL 078-962-6336 FAX 078-940-6382

## 退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
元.9.6	丹有	一般	合 資 会 社 三 禮 社	前 岡 行 弘
9.10	北播	一般	(有)丸山運輸建設	丸 山 洋 美
9.30	東部	利用	白 雪 物 流 (株)	小 西 新 太 郎
9.30	兵庫	一般	日 通 神 戸 運 輸 (株)	菅 原 崇

## 変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
43	代表者	三 村 運 送 三 村 廣 志	三 村 和 宏
52	住所 TEL/FAX	(株)極 東 陸 送 神戸市東灘区森南町1-7-8 TEL 078-453-3366 FAX 078-453-3368	〒658-0015 神戸市東灘区本山南町7-4-31 TEL 078-453-3743 FAX 078-453-3368
56	代表者	田 中 輸 送(株) 田 中 義 明	木 原 毅
74	代表者	(株)三 つ 葉 屋 吉 田 大 司	狩 野 義 信
75	代表者	(株)ミ ワ ヨ シ 三 譯 義 則	尾野藤 直 樹

115	代表者	三友物流(有) 藤本 勉	藤本 明 宏
141	代表者	(株)ア オ ツ ウ 岩崎 増 男	岩崎 延 広
173	代表者	(有)中 田 建 材 中 田 岩 男	炭 屋 貴 宏

\* \* \*

## 事務局からのお知らせ

下記のとおり新規採用がありますのでお知らせいたします。

### 人事異動

一般社団法人 兵庫県トラック協会

令和元年10月1日付

発令事項	氏名	現職
総務部長	脇田 政 司	新規採用

\* \* \*

## トラッ君が「ゆるキャラグランプリ2019」に出場中です!!!

兵庫県トラック協会のマスコットキャラクター「トラッ君」が「ゆるキャラグランプリ2019」に出場中です。

皆様、ゆるキャラグランプリ2019公式サイトへアクセスし、「トラッ君」に清き一票お願い致します!

ゆるキャラグランプリ2019公式サイト

URL: <https://www.yurugp.jp/jp/>

投票受付期間

2019年8月1日(木)10:00

)

2019年10月25日(金)18:00

※投票するには各自登録手続き(ID、パスワード)が必要となります。



\* \* \* \* \*  
 ご協力ありがとうございました

交通遺児の募金を寄せられた会員

(令和元年9月5日現在)

R1・9・5 東郷運送株式会社

20,000円

### 交通遺児募金の郵便振替口座

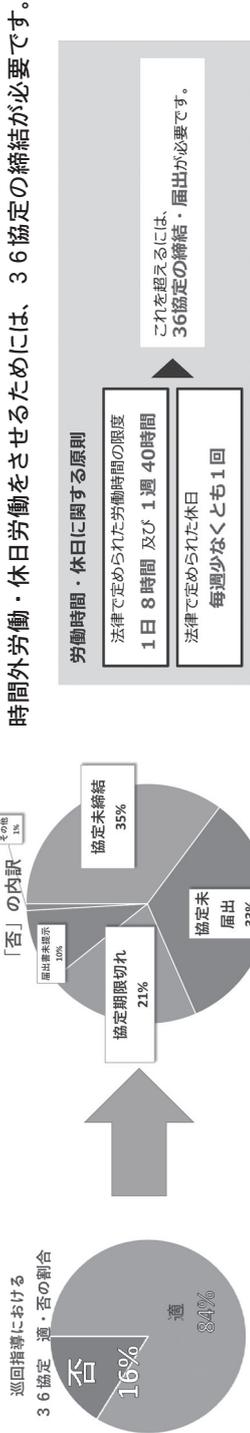
<input type="checkbox"/>	座番号	01170-6-54803
<input type="checkbox"/>	座名	一般社団法人 兵庫県トラック協会募金係

# 適正化事業部からのお知らせ

巡回指導における指導項目（今月のテーマ「36協定が締結され、届出されているか。」）

担当：適正化事業指導員 高橋 豪

今回は巡回指導において指摘が見られる「36協定」についてです。労働時間は労働基準法によって上限が定められており、労使の合意に基づき所定の手続きをとらなければ、これを延長することはできません。また、労働時間の働き方改革の一環として、労働基準法が改正（2019年4月施行）され、時間外労働の上限が罰則付きで法律に規定されました。なお、運転者への上限規制は2024年4月から適用されますので、早めに対策を講じる必要があります。



時間外労働・休日労働をさせるためには、36協定の締結が必要です。

（2018年度実績 683件）

- 36協定の締結・届出は期間満了前に、各事業場ごとに所轄の労働基準監督署へ届出を行って下さい。協定期間は基本的に1年間です。毎年36協定の締結・届出が必要です。
  - ※複数の事業場がある場合は、本社一括届出をすることが可能です。その場合は、「事業の種類」「事業の名称」「事業の所在地（電話番号）」「労働者数」以外の事項が同一であるものに限られます。本社一括届出に際しては、本社を含む事業場の数に対応した必要部数を届出して下さい。また、各事業場の名称・所在地・所轄労働基準監督署長名を明記した届出事業場一覧表を添付して下さい。なお、本社一括届出を行う場合は、事前に本社を管轄する労働基準監督署にお問合せ下さい。
- 労働基準法改正に伴う上限規制適用の猶予と特別条項の協定について
  - ・ 上限規制の施行は2019年4月1日からですが、中小企業に対しては1年間猶予され2020年4月1日からとなります。
  - ※運輸業における「中小企業の範囲」は、「資本金の額または出資の総額が3億円以下」または「常時使用する労働者数が300名以下」であれば中小企業と判断されます。
  - ・ 自動車運転業務については、上限規制の適用が5年間猶予されます。従って、運転者への適用は2024年4月からです。
  - ・ 時間外労働は原則月40時間、年360時間であり、臨時的な事情がある場合には特別条項付きの36協定を締結し、届出する必要がある場合があります。その場合においても、一般則では年720時間（自動車運転業務は960時間）等の上限があります。
- 上限規制適用開始日について

	適用開始日	
	大企業	中小企業
自動車運転業務 特別条項付き時間外労働上限960時間/年	2024年4月1日～ (令和6年)	2024年4月1日～ (令和6年)
一般則 上記以外の運行管理者・荷役作業員・事務員等 特別条項付き時間外労働上限720時間/年	2019年4月1日～ (令和元年)	2020年4月1日～ (令和2年)

☆罰則について

労働時間等に違反した場合は、罰則（6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金）が科せられるおそれがあります。

● 上規制適用後の36協定の締結にあたっては各項目については各項目についての時間を設定する  
 ・「1日」「1か月」「1年」のそれぞれの時間外労働の限度を定める必要があります。

・自動車運転の業務に従事する者については、特別条項付き時間外労働の上限が年960時間となり、改善基準告示（国土交通省告示第1365号）に定められる拘束時間や休息期間等の限度を超えることは出来ませんので、実際の勤務状況等を考慮して各時間外労働時間を設定する必要があります。

● 上規制施行にあたっての経過措置について

- ・ 施行にあたっては経過措置が設けられており、2019年4月1日（中小企業は2020年4月1日）以後の期間のみを定めた36協定に対して上規制が適用されます。2019年3月31日を含む期間について定めた36協定については、その協定期日から1年間は引き続き有効となり、上規制は適用されません。従って、施行日をまたがる期間の36協定を締結している場合には、4月1日開始の協定を締結し直す必要はありません。

● 作成にあたっての支援

- ・ 厚生労働省では、36協定の作成にあたって協定内容が法律の要件を満たしているか確認していただくために、オンラインで36協定の作成ができるツールを用意していますので、ぜひ活用下さい。

● 巡回指導においてよくある指摘の例

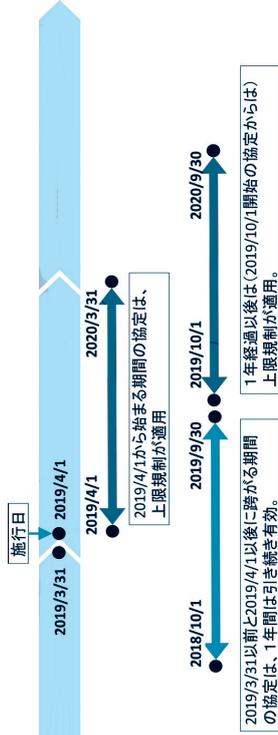
例1	過去に36協定を締結・届出しているが、ここ数年は実施していない。	協定期間は基本的に1年間なので、毎年内容を確認し、期間満了前に協定締結・届出を行って下さい。
例2	本社で届出をしているので、そのコピーを営業所に保存している。	基本的には各事業場ごとに届出が必要で、本社一括届出の場合でも、その中に自己（営業所）が含まれているか確認して下さい。

※その他にも注意すべき事項、必要な手続き等がありますので、詳細は所轄の労働基準監督署へご確認の上、手続きを進めて下さい。

○ 指導員の感想

「働き方改革関連法」の成立により、労働時間の管理についてはより厳しく求められるところですが、36協定の締結にあたっては、時間外労働・休日労働を必要最小限にとどめるよう指針に定められています。運転者への適用期間は2024年4月1日～ですが、今後改善基準告示の改正により拘束時間等の管理がよりシビアになると思われまます。また、労働基準法の改正に伴い、今回文中で紹介した内容のみでなく、年次有給休暇の取得や、客観的な資料（タイムカード等）による労働時間の把握が義務付けられるなど、使用者が注意すべきことが多くあります。適正な事業運営のため、各法令改正への対策を講じて下さい。

調査事項	法・規則・条項	帳票類等	チェックポイント	(判定)
2. 36協定が締結され、届出されているか。	労働基準法 36条	36協定書	(1) 36協定(時間外労働及び休日労働に関する協定)を締結し、所轄の労働基準監督署へ届出しているか? (2) 協定期間(1年間)の満了日までに更新し届出しているか?	



### ■ 36協定届等作成支援ツール

労働基準監督署に届出が可能な書面を作成することができます。  
<https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/support.html>

スタートアップ労働条件 検索

スマートフォン  
タブレットでも



# 協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
9・1	兵庫県・播磨広域合同防災訓練	三木総合防衛会館	10・8	荷主等事業場の荷役災害防止担当者講習会	兵ト協
2	引越基本講習	兵ト協		近ト協 理事会	大阪新阪急
3	輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵ト協	9	自民党神戸市議団との意見交換会	神戸市役所
4	過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	兵ト協	10	関西広域応援訓練(図上)	兵庫県災害対策センター
5	緊急物資円滑供給システムにかかるワークショップ	兵庫県災害対策センター	15	全ト協 労働安全・衛生委員会	全ト協
	国際海上コンテナの陸上運送の安全確保のための近畿連絡会議	大合 同庁 阪舎		自動車関係団体連絡会議	自動車会館
6	働き方改革に関する研修会	兵ト協	17	全国道路利用者会議全国大会	仙台サンホール
10	天狼会 定例会	兵ト協	18	暴力団離脱者就労対策協議会総会	県警本部
	公明党 政策要望懇談会	ラホニセル	20	トラックの日イベント	姫路市大手前公園
11	交通安全県民大会	兵庫県公館	23	兵ト協 取扱部会 役員会	兵ト協
	全ト協 百貨店部会「正副部会長会議」総会	都ホテル 八条	25	整備管理者選任後研修	兵ト協
12	全ト協 交通対策委員会	全ト協		女性経営者部会近畿ブロック研修会	ホニテル 奈良
	兵ト協 海上コンテナ部会 渋滞対策委員会	兵ト協	26	第51回全国トラックドライバーコンテスト(～28日)	
13	全日本トラック協会女性部会 全国研修	明治記念館	27	トラック事業者に対する点検整備セミナー	兵庫陸連部
	大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会	大合 同庁 阪舎	28	人材確保セミナー	兵ト協
	自動車関係団体連絡会議	兵庫自動車会館	29	整備管理者選任後研修	和田山ジュビターホール
17	兵ト協 海上コンテナ部会 定例役員会	兵ト協		取引環境・労働時間改善協議会	兵ト協
	兵庫県環境審議会 大気環境保全部会	神戸市教育会館	31	近畿ブロック適正化事業指導員研修会	Kホテル 大阪
18	兵庫県 高圧ガス大会 実行委員会	兵庫県中央労働センター	— 11月の予定 —		
	取引環境・長時間労働改善協議会打ち合わせ	兵ト協	11・1	引越管理者講習	兵ト協
20	兵ト協 輸送秩序確立委員会適正化小委員会	兵ト協		物流セミナー	ANAクラウンプラザホテル神戸
	自民党兵庫県議団との意見交換会	のじぎく会館	2	兵庫県警察白バイ安全運転競技大会	運転免許試験場
21	秋の全国交通安全運動(～30日)		6	整備管理者選任後研修	姫路市勤労市民会館
24	交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭	生田神社	7	全国陸災防大会	大津市
25	トレーラーの適正な使用に係る研修会	兵ト協	8	暴力団追放兵庫県民大会	神戸文化ホール
26	兵ト協 取扱部会研修旅行	ヤマトグループ総合物流ターミナル他		兵ト協 引越部会「委員会・全体会議合同会議」	兵ト協
	近ト協 幹事会	大ト協	11	輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵ト協
30	初任運転者特別講習	兵ト協	12	兵ト協 タンクトラック部会「研修旅行」	福火のら館
— 10月の予定 —				原価計算活用セミナー	兵ト協
10・2	全国トラック運送事業者大会	幕張メッセ(千葉県)		物流政策懇談会幹事会	大ト協
3	兵庫県労働安全衛生大会	姫路市文化センター	14	はい作業主任者技能講習(～15日)	兵ト協
4	尼運協 創立50周年記念式典	都ルホニテ崎	22	整備管理者選任研修	和田山ジュビターホール